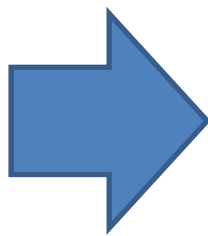


平成 28 年度愛知県障害者自立支援協議会人材育成部会検討状況等報告

◎【サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修について】

➤ サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の研修体制の見直しについて

検討内容・情報共有・委員から出された意見等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 29 年度研修に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> －受講枠の拡充を図るため、研修事業を名古屋市へ委託 ○ 国研修体系の見直しに向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> －分野別研修の統合、基礎研修、更新研修、実践研修の創設 <p>【各委員から出された意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①講師確保について <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援関係団体に協力依頼するのはどうか <ul style="list-style-type: none"> →現在は講師が自分の伝手で拾っているため、それでは追いつかない。組織から出してもらうことは必要ではないか。 ・地域アドバイザーを中心とした人材育成があるので、アドバイザーからの推薦というのはあると思う。 <ul style="list-style-type: none"> →地域アドバイザーに講師の推薦を求めるのであれば、仕様書の中に県研修との連携を含めた形で人材育成について明文化したらどうか。 ②研修事業者指定について <ul style="list-style-type: none"> ・サービス事業者の立場からすると、参加できないのが一番困る。研修機会が余っている方が良い。少なくとも研修事業者は 2 つあり、絶対に出られる研修というものを出来れば考えて欲しい。 ③国の動向について <ul style="list-style-type: none"> ・国カリキュラム改定について情報交換

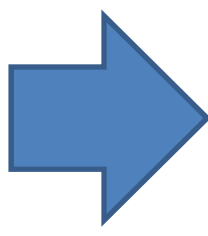


今後の取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講枠の拡大にあたり、講師の確保は喫緊の課題であるため、関係団体等に働きかけを行い、講師となり得る有能な人材を確保する ○ 講師の育成、発掘をするため、地域アドバイザーや協議会中心とした地域における人材育成体制の確立を推進していく。 ○ 演習講師（ファシリテーター）の育成 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修ファシリテータの合同養成研修を引き続き実施していく。 ○ 研修事業については、国研修体系の見直し時期を目途に受講枠の拡充等、柔軟な研修運営を目的として、サービス管理者等の養成にかかる研修を事業者指定とし、国研修体系の見直し等に示されている更新研修については、サービス提供の質を確保するため、県直営で実施をしていく。 ○ 事業者指定に向け、研修講師の資質が担保され、事業の継続性についての信頼性が極めて高い事業者を指定することを目的とした指定基準の検討をしていく。 ○ 研修体系の見直しについては、国の動向を引き続き注視していく。

◎【相談支援従事者研修について】

➤ 相談支援従事者研修の研修体制の見直しについて

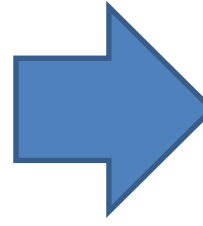
検討内容・情報共有・委員から出された意見等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国研修体系の見直しに向けた対応 <ul style="list-style-type: none"> －初任者、現任研修のカリキュラム見直し －主任専門相談員研修（仮称）の創設 <p>【各委員から出された意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①講師の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での人材育成、講師育成みたいところでいくと、ここ 1、2 年で随分、各圏域で初任者研修のフォローアップをしていただけたようになってきた印象がある。 ・著名な講師に喋って貰った方に人気が出る可能性もあるが、地元で伝えていくという人達が増えていかない。自分達が伝えていく側のことをやっていくこと自体が人材育成の仕組みとなる ・人を作るのは重要だと思うが、ある程度ベストミックスというか、あえて外部の著名な講師を取り入れてプラスアルファしていくことも必要ではないか。



今後の取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 講師の育成、発掘をするため、地域アドバイザーや協議会中心とした地域における人材育成体制の確立を推進していく。 ○ 演習講師（ファシリテーター）の育成 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修ファシリテータの合同養成研修を引き続き実施 ○ 研修事業については、国研修体系の見直し時期を目途に相談支援従事者の養成にかかる初任者研修を事業者指定とし、現任研修及び国研修体系の見直し等に示されている主任研修（仮称）については、相談支援の質の担保や向上を目的として、県直営で実施していく。

②事業者指定について

- ・人材育成部会のメンバー以外に指定事業者を入れた協議の場はどこかで必要と思う。
- ・事務局がある障害団体は限られてくるため、待っているというよりは、ここはお願いできるじゃないかという整理をした方が良い。

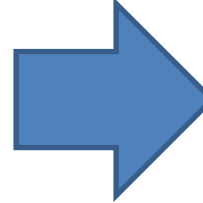


- 事業者指定に向け、研修講師の資質が担保され、事業の継続性についての信頼性が極めて高い事業者を指定することを目的とした指定基準の検討をしていく。
- 研修体系の見直しについて、国の動向を引き続き注視していく。

◎【地域における人材育成の推進について】

検討内容・情報共有・委員から出された意見等

- 東三河南部圏域における先進的な取組について共有
 - ・地域アドバイザーを中心とした地域における人材育成体制を推進。
 - ・県の研修との連動性を持った研修の企画、運営。
- 地域アドバイザー会議での情報共有
 - ⇒人材育成部会での議事内容について、地域アドバイザー会議において共有を図った。その上で、各圏域において、地域アドバイザーがどのような人材育成の取組をしているか共有。
 - ⇒地域アドバイザー会議での議事内容について、人材育成部会にも報告、共有。



今後の取り組み等

- 人材育成の取組については、必要に応じて人材育成部会と地域アドバイザー会議で共有化していく。

<参考>各研修事業 受講状況について

相談支援専門員	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
現任研修	111	70	84	127	205
初任者研修	368	476	420	358	303
計	479	546	504	485	508

相談支援専門員	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
専 門 コ ー ス 別	セルフマネジメント	28	46	52	53	37
	権利擁護・成年後見制度	80	38	48	61	37
	地域移行・定着	30	51	64	56	36
	障害児相談	61	54	53	55	61
	スーパービジョン	34	54	47	56	29.3.18 予定
触法	77	80	56	52	35	

サービス管理責任者等	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
第 1 分野(介護)	124	122	125	121	127
第 2 分野(地域生活(身体))	6	5	4	-	2
第 3 分野(地域生活(知的・精神))	88	90	103	118	114
第 4 分野(就労)	178	161	180	221	222
児童発達支援管理責任者	180	172	178	218	261
計	576	550	590	678	726